

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

会津美里町長 杉山 純一

市町村名 (市町村コード)	会津美里町 (07447)	
地域名 (地域内農業集落名)	大門地区 (大門)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 9 月 6 日 (第 1 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・当地区は、区画整理事業が行われ、水利が確保されている農地では水稻栽培を中心に農業が行われている。
・集落内の水稻耕作者は1名で、その他は、他の地区からの入り作者により耕作されている。今後の農業の維持を図るためには、他地区からの担い手の確保が課題である。
・一部山間の農地においては、耕作放棄地が拡大しており、今後の農業を維持していくためには、作業の効率化や生産性を向上のため、圃場整備の検討が必要である。
・水路や農道の管理は、地区の共同作業は行わず、耕作者が実施しているが、施設等の老朽化による修繕等が必要な箇所が発生している。
・イノシシなどの鳥獣被害が年々多くなっている。

【地域の基礎的データ】農業者:4人(農林業センサス) 認定農業者:0人 新規就農者:0人
主な作物:水稻、野菜等

(2) 地域における農業の将来の在り方

・今後も水稻を中心に耕作していくが、農業者の高齢化が進んでおり、後継者等の確保が困難であるため、地区外からの担い手を受けながら耕作を行っていく。
・山間部の耕作放棄地を解消するためには、今後、基盤整備事業レベルの事業の検討も必要である。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	22.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	22.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・今後農地として維持管理可能な区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・町農業委員会と連携し、農地中間管理機構を通じて経営拡大を希望する農業者へ農地の集積・集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域の農地の貸し借りは原則として農地中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえながら効率的な営農につながる農地の集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組方針
・山間部の耕作放棄地を解消するためには、今後、基盤整備事業レベルの事業の検討も必要である。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・今後、地域内農業者の高齢化が進んでおり、地域外からの担い手の確保に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・地域内外の担い手による作業委託を進め、農作業の効率化等を図り農業経営を維持できる体制をつくる。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害防止対策について、町補助金等を活用し電気柵等の対策を講じていく。
 ⑦耕作放棄地解消のため、基盤整備事業などの検討が必要である。